

中野区教育委員会会議録 平成20年第5回臨時会

○開会日 平成20年5月23日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時15分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	吉 田 真 美

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	飛鳥馬 健 次

○議事日程

日程第1 第37号議案 中野区立学校の設置及び廃止について  
第38号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

本日出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いします。

<傍聴の許可>

高木委員長

なお、ここでお諮りします。

傍聴の許可について。教育委員会の傍聴につきましては、傍聴規則で20人以内と決まっておりますが、本日は、今お2人見えたので、多分これで20人を超えたと思いますが、すべての方が傍聴することを認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

高木委員長

それでは、傍聴を認めたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

高木委員長

日程第1、第37号議案及び第38号議案を一括して上程いたします。

議案の説明をお願いします。

学校再編担当課長

それでは、お手元の資料に従いまして、第37号議案及び第38号議案についてご説明させていただきます。

まず、第37号議案でございます。「中野区立学校の設置及び廃止について」の提案理由でございます。

中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合を行うため、区立学校2校を新たに設置し、区立学校4校を廃止するというものでございます。

資料の裏面をごらんいただきたいと思います。

区立学校の設置でございますが、区立小学校を1校設置いたします。名称は、中野区立白桜小学校。学校の位置でございますが、現在の中野昭和小学校の位置、東京都中野区上高田一丁目2番28号に設置いたします。設置年月日は、平成21年4月1日でございます。

次に、区立中学校を1校設置いたします。名称は、中野区立南中野中学校。学校の位置でございますが、現在の第一中学校の位置、東京都中野区南台五丁目22番17号に設置い

たします。設置年月日は、平成 21 年 4 月 1 日でございます。

続きまして、区立学校の廃止でございますが、小学校につきましては、中野区立中野昭和小学校、中野区立東中野小学校の 2 校を廃止いたします。廃止年月日は、平成 21 年 3 月 31 日でございます。中学校につきましては、中野区立第一中学校、中野区立中野富士見中学校の 2 校を廃止いたします。廃止年月日は、同じく平成 21 年 3 月 31 日でございます。

続きまして、第 38 号議案のご説明をさせていただきます。

中野区立学校設置条例の一部改正手続を区長あてに依頼するものでございます。提案の理由でございますが、中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合に伴い規定を改めるというものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思えます。

条例の改正条文を書いてございますが、この内容につきましては、別紙の新旧対照表で説明させていただきます。

新旧対照表の右側は現行の条例、左側は改正案でございます。現在、中野区立学校設置条例の中で「学校教育法第 1 条に定める小学校及び中学校を別表のとおり設置する」と規定してございます。この規定を受けまして、別表 1 に小学校、別表 2 に中学校の名称及び位置を定めてございますが、別表 1 の小学校のうち、アンダーラインで示してございます中野区立中野昭和小学校、中野区立東中野小学校の項を削り、同表に新たに設置する中野区立白桜小学校を加えるというものでございます。位置は、現在の中野昭和小学校の位置、東京都中野区上高田一丁目 2 番 28 号に設置するという改正でございます。

続きまして、中学校でございます。別表 2 の中学校のうち、アンダーラインで示してございます中野区立第一中学校、中野区立中野富士見中学校の項を削り、同表に新たに設置する中野区立南中野中学校を加えるというものでございます。位置は、現在の第一中学校の位置、東京都中野区南台五丁目 22 番 17 号に設置するという改正でございます。

また、附則で、「この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する」と定めてございます。議案についてのご説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

大島委員

中野昭和小学校と東中野小学校の統合に関することでございますけれども、前回の協議のときに、たしか警察のほうにも交通安全対策について要望に行く予定であるというようなことを伺ったように思うのですけれども、警察に対する要望とか、その辺はどうなつたのでしょうか。

学校再編担当課長

先日、教育長と事務局次長、それから私とで、中野警察署のほうに要望に行ってまいりました。先方は、警察署長以下、交通課長、生活安全課長が対応してくれまして、要望については警察としても検討してくれるという返答でございました。今後も、私どもとしましても、警察と連携をとりながら、安全対策について進めてまいりたいというふうに思っております。

飛鳥馬委員

先週の協議会のときも申し上げましたけれども、やはり再編成に伴う通学路の変更等がございますので、児童の安全ということが非常に大事でございます。先週、私、かなり細かいことを申し上げました。路側帯のグリーン舗装の件とか、ガードパイプの話とか、ちょっとさせていただきましたが、保護者の皆さんも心配しておりますので、でき得るものはなるべく早く具体的に目に見えるような形にさせていただきたい。それから、まだ進んでいない課題であるものは今後さらに検討して具体化に努力させていただきたいというふうに思っております。いずれにしても、子どもたちの安全のために非常にきめ細かな具体的な案をつくってほしいなというふうに思っております。

学校再編担当課長

私どもとしましても、できるものはどんどん先に安全対策を進めてまいりたいと思っております。先ほどお話のあったグリーンカラーの舗装等の関係でございますが、先日、中野昭和小学校の校長と私とで、今度新たに通学路に指定しました上高田中通りの沿道のお宅、あるいは事業所に対してごあいさつに伺ってまいりました。そういったことで、6月上旬ぐらいまでにはそのグリーンカラーの舗装の工事を行うという予定でございます。また、ガードパイプの延長ですとか増設についても、来週以降、私どものほうで沿道のお宅にお願いに伺って、増設・延長のことをお願いしていきたいというふうに思っております。

山田委員

統合を進めていく上で、子どもたちの通学路の安全というのは非常に大切だと思います。今回特に中野昭和小学校と東中野小学校については、いろいろとご意見をいただいた経過で、現時点で私たちは11項目の安全対策というものを検討したわけですが、今後も、例えば我々教育委員の中からとか、保護者の皆さんから、もしくは文教委員の先生方とか、いろいろな意見が出てくるかと思えます。統合までまだ時間もありますので、安全という視点から、これからもこういったものについて協議できるということはもちろんだと思いますけれども、確認をさせていただきたいと思えます。

教育委員会事務局次長

まさに委員がおっしゃられたとおりでというふうに考えております。児童の安全対策は、ここまでやったらもういいとか、終わりだということではないというふうに思っておりますので、児童の安全確保にとって効果のあることについては、できるものについてはできる限り実現に努めていきたいと。これからもそういったいろいろなアイデアといいますか、

対応策についてのご意見もいただきたいなというふうに思っておるところでございます。

山田委員

そうしますと、どの学校に限らず、児童・生徒の安全についてはこれからも十分に検討していくということによろしいでしょうか。

教育委員会事務局次長

はい。

高木委員長

私から1点、質問ではないのですが、今回、二つの組み合わせの統合について議案が出ているところですが、特に中野昭和小学校と東中野小学校の統合につきましても、特に東中野小学校の関係の方からいろいろご意見、ご要望をちょうだいしていると思います。また、その中に、地域の方、保護者の方への説明が少ないというご指摘が多々あったと思います。教育委員会として、中野区の手続に沿って、例えば区報、「教育だより」、パブリック・コメントをとって、説明会とかを開催していると思いますし、また、ほかの区の統合の公表と比べても遜色はないのかなと私は思っています。ただ、区民の方から「これでは少ない」ということの声が強かったということは、我々教育委員会としてそれは真摯に受けとめて、今後とも区民の方のお話を聞いて、意見を反映していくという努力が必要なのかなと。ですから、きょうここで議案として上程していますが、ほかの委員からも意見が出ましたように、安全対策はこれで終わりではなくて、今後ともずっとやっていくということで、そういう理解を事務局の方と共有したいと思っております。

ほかに質疑はございますでしょうか。

山田委員

1点、確認をいたします。

中学校の名称についてですけれども、今回のこの議決がなされますと、「第一中学校」という名称がなくなるのですね。今までのところは、統合に該当する学校名については一たん廃止をして統合委員会において決めるということですが、ナンバースクールの取り扱いはこれからもいろいろ問題がありますので、今のところはそういうことが決められているという確認でございますが、それでよろしいでしょうか。

教育委員会事務局次長

おっしゃるとおりでございます。既に第十一中学校が緑野中学校という形になっております。今回、第一中学校がなくなるという形になるわけですが、これにつきましては、今、委員からお話のとおり、統合委員会において校名を決めてございますので、今後ともそのような形でやっていくというふうな考えでございます。

高木委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

ただいま上程中の第 37 号議案及び第 38 号議案を一括して挙手の方法により採決したいと思えます。

ただいま上程中の第 37 号議案及び第 38 号議案の計 2 件を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第 5 回臨時会を閉じます。

午前 10 時 15 分閉会